(月報番號六六三号)

小作爭議調査表

No. 50

(昭和八年七月分)

場所	小倉市上富野字山口
關係人員	地主 福井林之助 小作人 磯崎太郎吉
地主關係團体	ナし
原因	地主は昭和七年五月全農福佐小倉支部会計磯崎助七方系に土地を実父に小作せしめ永度と申込みたるに承知し争議を憂慮し之を拒絶したるも他作に争はせざる旨を述べ懇請したる為同年限り小作せしめ期間満了に付土地返還を要求したるも継續小作方を懇請し応せず
發生	昭和八年六月一四日
終熄	昭和〃年七月三日
關係地種類面積	田一段
小作人關係團体	ナし
要求事項	土地返還要求
經過	磯崎助七介在し協力調停に奔走の結果示談覚書を手交し解決
結果	覚書 小倉市上富野字山口福井林之助所有に係る小作田一反の内上の二枚を(五畝)昭和八年七月四日より地主福井林之助の耕作地。下の一枚を小作人磯崎太郎吉に於て昭和八年七月四日より今後耕作し明年秋収穫后十一月末日限り小作人磯崎は其の土地を地主側に無條件返還し将来異議申述べざること 但し小作人及地主は各々耕作地より收穫の稲作の各自所有をすること並に小作人側は地主に対して一切の小作未支拂義務を負はざること

財團法人協調會福岡出張所

備考	